

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第42期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 中間連結会計期間	第42期 中間連結会計期間	第41期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	4,713,040	4,873,915	10,344,210
経常利益又は経常損失() (千円)	305,269	253,404	232,198
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (千円)	827,128	289,768	425,309
中間包括利益又は包括利益 (千円)	827,486	295,102	344,465
純資産額 (千円)	3,819,090	4,007,008	4,302,110
総資産額 (千円)	8,455,363	8,596,393	8,896,307
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	123.27	43.18	63.38
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	45.2	46.6	48.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	883,462	298,697	292,927
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,326	289,178	143,847
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	244,051	33,835	382,476
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	750,917	554,466	1,108,506

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間におきましては、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのパレスチナ「ガザ地区」への攻撃の長期化と中東情勢の不安定化により、世界的な資源・エネルギー価格、農産物価格が上昇するところとなっております。日本においても、水道光熱費・食料など物価が上昇、実質賃金の減少は歯止めがかからない状況が続いており、国内消費を圧迫しております。

当業界におきましては、少子化の進行、可処分所得の減少、過当競争という経営環境において、寡占化、企業の統廃合が進んでおります。

こうした経営環境のもと、当社グループにおきましては、

集団型・個別型・映像型の各部門において、他社との差別化戦略を明確にした事業展開を行う

快適な自習室の開設、面談等による勉強意欲の高揚など、授業以外の教育サービスを充実させる

オンライン特別講座などを拡充させる

保護者との関係性強化のためオンライン保護者会の開催、コミュニケーションツールでの連絡体制を充実させる

小学生段階からの「公開実力テスト」を開催し、生徒・保護者との関係性を強化する

などにより業績向上に努めてまいりました。

当中間連結会計期間におきましては、夏期一般生募集と講習明けの9月入学を最重点課題として取り組んでまいりました。6月の公開実力テストの実施、募集方法の改善、募集の進捗管理の徹底、入学活動の工夫などにより、一般生募集はコロナ禍以降最大数を達成、9月入学も成功させることができました。結果として、今期の9月生徒数は、小中学部では予算を達成することができ、高校部は予算を若干下回るとなっております。

営業費用におきましては、賃金のベースアップに伴う人件費の増加、「公開実力テスト」開催によるTVCM等の広告宣伝費の増加、統一テストシステム更新による保守費用の増加、および前期までコロナ禍により中止していた夏期合宿を復活したことによる運営手数料が発生したことにより全体として増加するところとなりました。

営業外損益におきましては、大きな変動はありません。

特別損益におきましては、今期においてより好立地な場所への校舎移転を行ったことによる旧校舎の撤去解体工事期間の賃借料につき、店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上しております。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は4,873百万円（前中間連結会計期間は4,713百万円）、営業損失は260百万円（前中間連結会計期間は営業損失310百万円）、経常損失は253百万円（前中間連結会計期間は経常損失305百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は289百万円（前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純損失827百万円）となりました。

なお、季節的変動要因として、当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに夏期講習・冬期講習等の講習に参加した一般生が、それぞれ9月、1月に入学するため、売上高・営業利益ともに第2四半期以降に増加するところとなっております。一方、営業費用につきましては、人件費・賃借料等が毎月固定的に発生いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の収益性が高くなる傾向にあります。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、前期まで「その他の教育事業」に含めておりました高校生対象のオンライン授業部門及び「小中学部」に含めておりました自宅学習部門につき、営業管理体制をより強固にするため組織変更を行いました。それに伴い、前期までの高校生対象のオンライン授業部門及び自宅学習部門の実績につきましては、報告セグメントの区分を「高校部」に変更しており、以下の前中間連結会計期間との比較については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(小中学部)

小中学部における売上高は、予算を達成しており、前年度を大きく上回るとなっております。要因は、総生徒数が予算数をほぼ達成していること、夏期一般生数がコロナ禍以降最大数となったことにより、売上高に貢献しているからであります。ライブのオンライン特別講座も、順調に生徒数・売上高を増加させることとなっております。営業費用につきましては、「公開実力テスト」開催による広告宣伝費の増加、統一テストシステム更新による保守費用の増加、および前期までコロナ禍により中止していた夏期合宿を復活したことによる運営手数料が発生したことにより、全体として前年を上回るとなっております。結果として、小中学部の売上高は4,210百万円(前中間連結会計期間は4,036百万円)、セグメント利益は72百万円(前中間連結会計期間はセグメント利益57百万円)となりました。

(高校部)

高校部における売上高は、予算を少し下回るとなっております。要因は、Assist(自習室・質問対応)と「専任教師による1:1個別指導」部門での生徒数・売上高は順調に推移しておりますが、集団部門の生徒数・売上高が減少しているからであります。営業費用におきましては、無形固定資産の償却終了に伴う減価償却費の減少等により前年を下回るとなっております。結果として、高校部の売上高は640百万円(前中間連結会計期間は650百万円)、セグメント利益は29百万円(前中間連結会計期間はセグメント利益37百万円)となりました。

(その他の教育事業)

その他の教育事業におきましては、売上高は予算を少し下回るとなっております。要因は、FC部門の総生徒数が減少したためであります。結果として、その他の教育事業の売上高は22百万円(前中間連結会計期間は26百万円)、セグメント利益は15百万円(前中間連結会計期間はセグメント利益21百万円)となりました。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて499百万円減少し、1,279百万円となりました。これは主として、翌月分授業料の入金タイミングのずれにより現預金が減少したためであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて199百万円増加し、7,311百万円となりました。これは主として、既存校舎におけるエアコン更新工事に伴い建物及び構築物が増加したこと、および拠点校舎の移転に伴いその他(建設仮勘定)が増加したためであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて299百万円減少し、8,596百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて74百万円増加し、1,962百万円となりました。これは主として、建物の建設工事の着工時金支払いにより短期借入金が増加したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて78百万円減少し、2,626百万円となりました。これは主として、長期借入金、リース債務の返済と社債の償還が進んだためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて4百万円減少し、4,589百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて295百万円減少し、4,007百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の48.4%から46.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ554百万円減少し、554百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは298百万円の支出(前中間連結会計期間は883百万円の支出)となりました。これは主として、前連結会計年度末が休日であったため、社会保険料等の費用支払いタイミングのずれに伴い、その他支出が増加したものの、売上増加による営業損益の改善及び授業料の引落に伴う入金タイミングのずれにより、契約負債が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは289百万円の支出(前中間連結会計期間は49百万円の支出)となりました。これは主として、移転新設校舎の建設工事の着工時金支払いにより、有形固定資産の取得による支出が発生したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは33百万円の収入(前中間連結会計期間は244百万円の支出)となりました。これは主として、長期借入金の約定返済があったものの、建物の建設工事の着工時金支払いにより短期借入れによる収入が発生したためであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当中間連結会計期間において、会社の支配に関する基本方針に重要な変更はありません。

なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの経営の基本方針の実行と企業価値ひいては株主共同の利益の向上に継続して取り組む者であるべきと考えております。

当社グループの経営の基本方針

学習効果が最大限期待できる機能的な校舎を開設し、インターネット環境などのインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習空間を提供すること

高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること

膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること

映像ビジネス分野において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること

需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせたきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

現在のところ、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対し、これを防止する具体的な取組み(買収防衛策)を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合は、社外の専門家も交え、当該取得者の提案内容等を、株主共同の利益等に照らして慎重に判断いたします。

当該大量取得が不適切な者によると判断した場合には、下記の要件の充足を前提として、必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

当該措置が基本方針に沿うものであること

当該措置が当社の株主共同の利益を損なうものでないこと

当該措置が当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,240,000
計	19,240,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,710,000	6,710,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数：100株
計	6,710,000	6,710,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日		6,710,000		2,089,400		1,835,655

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社シューエイ	静岡県静岡市葵区上足洗1丁目1-11	22,434	33.43
秀英予備校従業員持株会	静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目7-1	3,251	4.84
渡辺 武	静岡県静岡市葵区	1,595	2.37
渡辺 喜代子	静岡県静岡市葵区	1,483	2.21
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	1,040	1.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,000	1.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	960	1.43
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	859	1.28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	611	0.91
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	570	0.84
計		33,803	50.38

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,704,800	67,048	
単元未満株式	普通株式 4,900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,710,000		
総株主の議決権		67,048	

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秀英予備校	静岡県静岡市葵区鷹匠 2丁目7番1号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、かなで監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,149,609	599,169
受取手形、売掛金及び契約資産	153,174	238,360
商品	69,754	39,566
貯蔵品	14,128	13,688
その他	395,871	394,901
貸倒引当金	3,603	5,777
流動資産合計	1,778,933	1,279,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,866,485	1,867,276
土地	3,223,597	3,223,597
その他(純額)	51,953	291,927
有形固定資産合計	5,142,036	5,382,800
無形固定資産	21,874	19,474
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,567,975	1,531,002
退職給付に係る資産	306,873	311,091
その他	76,707	70,859
貸倒引当金	3,985	3,883
投資その他の資産合計	1,947,572	1,909,069
固定資産合計	7,111,483	7,311,345
繰延資産		
社債発行費	5,890	5,138
繰延資産合計	5,890	5,138
資産合計	8,896,307	8,596,393
負債の部		
流動負債		
短期借入金	190,000	380,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	204,140	156,812
未払金	525,512	462,219
未払法人税等	72,954	63,431
契約負債	11,666	110,082
賞与引当金	167,848	191,534
店舗閉鎖損失引当金	99,062	99,920
その他	577,189	458,463
流動負債合計	1,888,374	1,962,463

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
固定負債		
社債	120,000	100,000
長期借入金	209,414	166,952
繰延税金負債	94,564	93,613
退職給付に係る負債	929,719	943,664
資産除去債務	590,325	595,243
その他	761,799	727,449
固定負債合計	2,705,822	2,626,921
負債合計	4,594,196	4,589,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,089,400	2,089,400
資本剰余金	1,835,655	1,835,655
利益剰余金	311,187	21,419
自己株式	154	154
株主資本合計	4,236,088	3,946,320
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	66,022	60,687
その他の包括利益累計額合計	66,022	60,687
純資産合計	4,302,110	4,007,008
負債純資産合計	8,896,307	8,596,393

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	4,713,040	4,873,915
売上原価	4,345,428	4,434,261
売上総利益	367,612	439,654
販売費及び一般管理費	1 678,456	1 699,683
営業損失()	310,844	260,029
営業外収益		
受取利息	3,715	2,967
受取賃貸料	10,706	10,075
その他	4,038	5,435
営業外収益合計	18,460	18,477
営業外費用		
支払利息	8,744	6,077
その他	4,141	5,776
営業外費用合計	12,885	11,853
経常損失()	305,269	253,404
特別損失		
店舗閉鎖損失	2,880	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	24,645	9,576
減損損失	2 470,208	2 258
特別損失合計	497,733	9,834
税金等調整前中間純損失()	803,002	263,239
法人税、住民税及び事業税	25,635	25,209
法人税等調整額	1,509	1,319
法人税等合計	24,125	26,528
中間純損失()	827,128	289,768
親会社株主に帰属する中間純損失()	827,128	289,768

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純損失()	827,128	289,768
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	357	5,334
その他の包括利益合計	357	5,334
中間包括利益	827,486	295,102
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	827,486	295,102
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	803,002	263,239
減価償却費	106,403	86,693
減損損失	470,208	258
貸倒引当金の増減額(は減少)	838	2,072
賞与引当金の増減額(は減少)	3,856	23,685
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,415	12,458
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	834	10,337
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	12,864	858
受取利息及び受取配当金	3,715	2,967
支払利息及び社債利息	8,744	6,077
売上債権の増減額(は増加)	57,975	85,186
棚卸資産の増減額(は増加)	20,233	30,627
仕入債務の増減額(は減少)	32,331	63,952
未払消費税等の増減額(は減少)	60,589	16,265
契約負債の増減額(は減少)	439,161	98,416
長期前払費用の増減額(は増加)	9,527	8,753
その他	23,630	93,738
小計	768,330	265,784
利息及び配当金の受取額	20	71
利息の支払額	8,486	6,406
店舗閉鎖に伴う支払額	26,004	6,278
法人税等の支払額	80,662	31,468
法人税等の還付額	-	11,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	883,462	298,697
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	38,402	45,603
定期預金の払戻による収入	34,802	42,002
有形固定資産の取得による支出	147,242	315,559
有形固定資産の売却による収入	40,768	-
無形固定資産の取得による支出	500	-
資産除去債務の履行による支出	5,006	13,213
敷金及び保証金の差入による支出	514	5,937
敷金及び保証金の回収による収入	66,768	54,180
その他	-	5,048
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,326	289,178
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	400,000
短期借入金の返済による支出	210,000	210,000
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	113,058	139,790
社債の償還による支出	20,000	20,000
リース債務の返済による支出	33,628	45,808
配当金の支払額	66,647	10
その他	718	555
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,051	33,835
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,176,841	554,040
現金及び現金同等物の期首残高	1,927,758	1,108,506
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 750,917	1 554,466

【注記事項】

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間
(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	237,749千円	309,020千円
役員報酬	98,542千円	93,217千円
給料及び手当	62,252千円	63,455千円
賞与引当金繰入額	6,946千円	7,826千円
退職給付費用	4,002千円	2,960千円
貸倒引当金繰入額	2,031千円	3,218千円

2 減損損失

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	426,804千円
		その他	355千円
		合計	427,160千円
愛知県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	42,914千円
		その他	133千円
		合計	43,047千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。市場環境の変化等により売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなった愛知県1校舎について上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43,047千円)として特別損失に計上しております。また、移転の意思決定をした静岡県1校舎について上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(427,160千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	175千円
		その他	83千円
		合計	258千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。市場環境の変化等により売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなった静岡県1校舎について上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(258千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

3 売上高の季節的変動

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに、第1四半期に比べ第2四半期以降において、各種講習会に参加する一般生数が増加し、また、本科授業の2学期が開始される9月及び3学期が開始される1月には新入学により本科生数が増加いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の売上高の割合が大きくなる傾向があります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	788,419千円	599,169千円
預入期間が3か月を超える定期預金	37,502千円	44,703千円
現金及び現金同等物	750,917千円	554,466千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	67,096	10	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
集団(黒板を使った集団授業)	2,219,952	601,768		2,821,721
i D(映像を使った個別授業)	436,645			436,645
個別(講師による個別指導)	1,373,018			1,373,018
その他	6,760	48,235	26,658	81,654
顧客との契約から生じる収益	4,036,378	650,003	26,658	4,713,040
外部顧客への売上高	4,036,378	650,003	26,658	4,713,040
セグメント間の内部売上高 又は振替高			9,539	9,539
計	4,036,378	650,003	36,198	4,722,580
セグメント利益	57,849	37,215	21,700	116,766

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	116,766
セグメント間取引消去	14,036
全社費用(注)	441,647
中間連結損益計算書の営業損失()	310,844

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失として、470,208千円を計上しております。

セグメントごとの減損損失計上額は、当中間連結会計期間においては小中学部265,171千円、高校部205,036千円であります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
集団(黒板を使った集団授業)	2,338,189	589,879		2,928,069
i D(映像を使った個別授業)	434,106			434,106
個別(講師による個別指導)	1,430,202			1,430,202
その他	8,010	51,030	22,496	81,537
顧客との契約から生じる収益	4,210,509	640,909	22,496	4,873,915
外部顧客への売上高	4,210,509	640,909	22,496	4,873,915
セグメント間の内部売上高 又は振替高			7,836	7,836
計	4,210,509	640,909	30,332	4,881,751
セグメント利益	72,078	29,468	15,087	116,634

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	116,634
セグメント間取引消去	14,940
全社費用(注)	391,604
中間連結損益計算書の営業損失()	260,029

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、「その他の教育事業」に含めておりました高校生対象のオンライン授業部門及び「小中学部」に含めておりました自宅学習部門につき、営業管理体制をより強固にするため組織変更を行いました。それに伴い、前期までの高校生対象のオンライン授業部門及び自宅学習部門の実績につきましては、報告セグメントの区分を「高校部」に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失として、258千円を計上しております。

セグメントごとの減損損失計上額は、当中間連結会計期間においては小中学部258千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純損失()	123円27銭	43円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純損失()(千円)	827,128	289,768
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失()(千円)	827,128	289,768
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,709	6,709
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月7日

株式会社秀英予備校
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹内由多可

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秀英予備校の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。